

安全なまちづくりへ向けて

第1章 安全でみどり豊かなまちづくりへ向けて

1 塀は生垣等の安全なものにしましょう

昭和53年6月12日に起きた「宮城県沖地震」では27人の方が亡くなりました。そのうち17人の方はブロック塀の倒壊によるものでした。

平成7年1月17日に起きた「阪神・淡路大震災」では、神戸を中心に6千人以上の方が建物の倒壊等で亡くなりました。また、平成23年3月11日に起きた「東日本大震災」では、東北地方の太平洋側の地域を中心に1万5千人以上の方が津波の被害により亡くなりました。どちらの地震も、塀の倒壊による死者は報告されていないものの、塀の損壊は多数生じました。

近年起きた地震でも、塀の損壊が多数生じており、なかには、塀の倒壊による死者が報告されているものもあります。

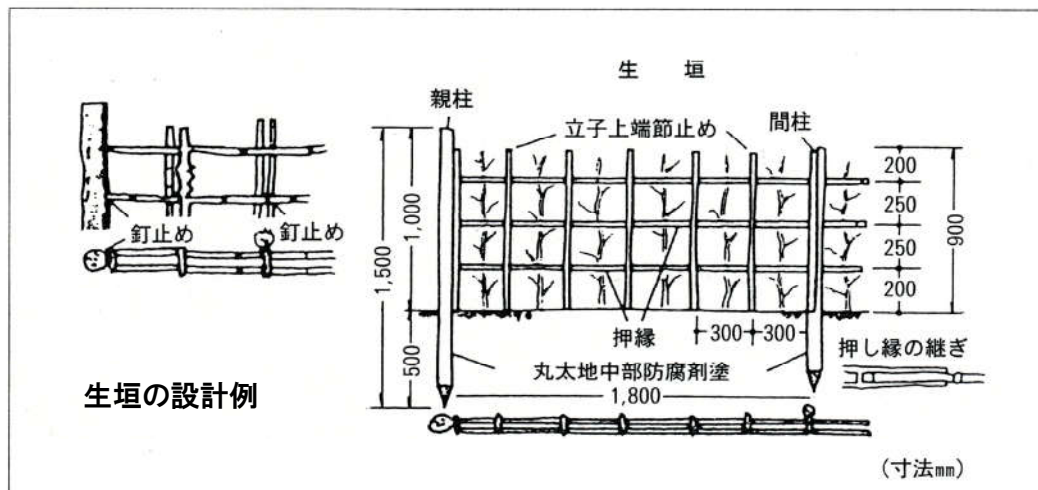
もしも、これが私たちの住む世田谷だったら、どうなっていたでしょうか。

現在区内にはブロック塀、石塀等、重量のある塀が多く存在しますが、施工方法や材質・形状等に問題があると地震に弱く、危険なものになってしまいます。さらに避難や救助・消火活動の障害にもなることが予想されます。

ブロック塀、石塀等を安易に考える事なく、粗悪工事による危険性を十分認識して、重量のある塀を造るときは、基準を守り、正しい工事を行ってください。

古くなったブロック塀等、危険をはらんだ塀については、生垣・鉄網フェンス等、安全なものに改修するよう心掛けましょう。やむを得ない場合には、現在の塀に控壁や鉄材等で補強する方法もあります。

地震災害対策は世田谷区だけではできません。国や都・区それに皆さん一人一人の協力とチームワークがぜひとも必要なのです。



2 生垣を造りましょう

世田谷区では、みどり豊かな環境を確保し、安全で潤いとやすらぎのあるまちづくりを進めるため、一定の条件により生垣助成を行っています。

●生垣助成のお問い合わせ先

世田谷区 みどり 33 推進担当部 みどり政策課

みどり保全・創出担当

電話 03-6432-7905

文献 [引用・参考]

1) 世田谷区都市整備部建築審査課

『安心して住めるまちづくりを』、2007.3

◎この章に関するお問い合わせ先

世田谷区 都市整備政策部 建築審査課 構造審査担当

電話 03-6432-7169